

2025 年農林業センサスにおける統計調査員証の紛失について

令和 7 年 2 月 1 日を調査期日として実施された農林業センサスにおいて、2 月 20 日に統計調査員が統計調査員証を紛失する事案 1 件を発表したところですが、同様の事案が新たに 2 件発生しましたのでお知らせします。

これらの統計調査員証を悪用した「かたり調査」の発生が懸念されるため、県民の皆様にはご注意ください。お願いいたします。

1 調査員証紛失の概要

記載内容：調査員の氏名、任命期間【令和 6 年 12 月 2 日から令和 7 年 3 月 17 日まで】、
統計調査員の顔写真貼付ほか

(1) 1 件目 令和 7 年 2 月 20 日に報道発表した出雲市内での紛失事案
(統計調査員証 (2025 年農林業センサス農林業経営体調査)：第 970 号)

(2) 2 件目

①調査員証について 統計調査員証 (2025 年農林業センサス農林業経営体調査)：第 146 号

②紛失日時 令和 7 年 2 月 13 日 (木) 頃から 2 月 21 日 (金) の間

③紛失場所 松江市内

④経緯

- ・ 2 月 13 日 (木) 調査員は、調査対象か判定するための聞き取り調査を行った。
- ・ 2 月 21 日 (金) 調査員は、最後の 1 件の調査票の回収を終え、帰宅後に統計調査員証を紛失したことに気づいた。
- ・ 3 連休中の 22 日 (土) から 24 日 (月) に、自宅を探したが見つからなかった。
- ・ 2 月 26 日 (水) 松江市へ調査書類を提出する際に統計調査員証の紛失を報告。
- ・ 同日、松江市から県へ紛失の報告。
- ・ 同日 18 時 30 分頃に松江市内の交番へ本人が遺失物届を提出。

(3) 3 件目

①調査員証について 統計調査員証 (2025 年農林業センサス農林業経営体調査)：第 2628 号

②紛失日時 令和 7 年 2 月 2 日 (日) から令和 7 年 2 月 27 日 (木) の間

③紛失場所 隠岐の島町内

④経緯

- ・ 2 月 2 日 (日) 調査員は、調査対象か判定するための聞き取り調査を行い、調査活動を終了した。
- ・ 2 月 7 日 (金) 調査員が、指定の提出場所へ調査書類を提出。
- ・ 2 月 14 日 (金) 隠岐の島町職員が提出場所に出向き、調査書類を回収。
- ・ 2 月 26 日 (水) 2 件目の事例を受けて、県は各市町村に、統計調査員証等紛失事案の確認を依頼。
- ・ 2 月 27 日 (木) 隠岐の島町は、県からの依頼を受け、調査員から提出された調査書類を確認したところ、1 名分の統計調査員証が返却されていないことに気づいた。
- ・ 同日、調査員に確認したところ、統計調査員証を紛失したことが発覚。
- ・ 同日、隠岐の島町から県へ紛失の報告。
- ・ 2 月 28 日 (金) 10 時 30 分頃に隠岐の島警察署へ隠岐の島町が遺失物届を提出。

(4) 県の対応について（2月26日から2月28日対応）

- ・ 紛失した統計調査員証は無効としました。
- ・ 県内市町村に対し、調査票を提出していない全ての調査員、指導員へ統計調査員証の紛失がないか確認をするよう要請し、2月28日20時20分時点で上記3件のほかに統計調査員証の紛失がないことを確認しました。
- ・ 農林業センサス以外で現在実施中の調査についても統計調査員証の紛失がないことを確認しました。

2 統計調査員証を悪用した「かたり調査」にご注意をお願いいたします

- ・ 統計調査員は、統計調査員証を携帯し、調査活動を行っています。
- ・ 調査にご協力いただきます世帯の皆様におかれましては、農林業センサスの統計調査員が訪問した際には統計調査員証（番号）のご確認をお願いいたします。
- ・ 同調査について、不審な電話や訪問がありましたら、市町村の統計担当課又は、島根県統計調査課（産業統計係：TEL0852-22-5073）へお問い合わせください。

参 考 農林業センサス

(1) 調査の概要

この調査は農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的に、統計法に基づく基幹統計調査として農林水産省が実施する統計調査です。調査員数は全国で約140,000人、島根県で約2,600人の大規模な調査です。

(2) 調査の実施時期

令和6年12月上旬から令和7年2月末まで

(3) 統計調査員の身分

市町村の推薦を受け、島根県知事が任命する非常勤の特別職の地方公務員